

令和2年7月10日

保護者の皆様

真鶴町立まなづる小学校
校長 浜口 勝己

夏休みの過ごし方について

臨時休業期間が明けて、約1ヶ月が経ちました。やっと学校生活のリズムにも慣れ、日常が戻りつつあるのを感じています。今年度は、1学期の終了が7月末となり、8月から夏休みが始まります。この期間、子どもたちは学校生活から離れ、家庭を中心とした地域での生活を送ることになります。例年より短い夏休みになりますが、子どもたちが夏休みを有意義に過ごせるように、次のようなことを親子で話し合っ進めていただきたいと思います。各学年の「夏休みのしおり」を参考にさせていただき、計画的に過ごすことができますようご協力をよろしくお願いいたします。

1 夏休みのめあて

- 健康で安全な生活を心がけよう。
- 規則正しい生活をしよう。
- 進んで学習しよう。
- 進んで手伝いをしよう。
- 自分にあった体力づくりをしよう。

2 過ごし方

生活

- ・ 規則正しい生活をこころがけ、計画的な生活が送れるようにする。
- ・ 整理整頓、礼儀、手伝いなど自分にあった生活の重点を決めて、毎日取り組むようにする。
- ・ お金の使い方に気を付ける。(物をあげたり、おごったりしない。)
- ・ 携帯・スマホ・ゲーム機の使用は午後9時までとし、各家庭でルールを決め、バランスのよい生活ができるようにする。
- ・ 友達を遊びに誘うときは、相手の都合を考えるようにする。(なるべく朝10時以降にする。)

健康

- ・ 体調に気をつけ、具合がすぐれないときは家の人に伝えて、ゆっくり休養する。
- ・ 早寝・早起きをする。
- ・ 手洗い、うがい、歯磨きを続ける。
- ・ 咳エチケット(咳やくしゃみのときは、マスク、そで、ティッシュやハンカチなどで口や鼻を押さえるなど)を意識して過ごす。
- ・ 治療が必要な場合には、夏休みを利用して進めるようにする。
- ・ 目標をもって体力づくりを行う。【感染拡大を防止するために、一度に大人数が集まって、人が密集する運動にならないように気をつける。】

学 習

- ・ 休業中であることを生かして、趣味や個性に合った学習が自主的に行えるようにする。(コンクールなどにも挑戦する。)
- ・ 1学期の復習、読書を行う。
- ・ 涼しいうちに時間を決めて行う。

遊 び

- ・ 危険な遊び、危険な場所での遊び、他人の迷惑になるような遊びはしない。
- ・ 花火は大人と行う。
- ・ 一人での外遊び、ひとけのないところでの遊びはしない。

水泳・水遊び

- ・ 海や川での遊泳は必ず保護者の許可を得た上で、大人と一緒にを行う。

外 出

- ・ 行き先、同行者、目的、帰宅予定時刻を保護者に告げ、許可を得てから出かける。
(町外への外出も家の人への許しを得る。)
- ・ 夕方は、5時のチャイムで帰宅する。遅くなる場合は、必ず家に連絡する。
- ・ 不審な人にはついていかない。
- ・ トラブルに巻き込まれる恐れがあるため、子どもだけでゲームセンター等へ出入りしない。
- ・ 防犯ブザーを携行し、トラブルに巻き込まれたときはすぐに使えるようにしておく。

交通安全

- ・ 道路では、スケートボード・ローラーブレード・一輪車・キックボード等で遊ばない。
- ・ 夏場は交通量が増えるので、道路の歩行には十分気を付ける。
- ・ 自転車の点検は欠かさず行い、交通ルールを守り走行する。

公共施設の使い方

- ・ 情報センター・町民センターなどの公共施設では、ルールを守り、まわりの人のことを考えて行動する。

その他

- ・ 事故や問題が生じた場合は、学校に連絡してください。(8月12・13・14日と土・日については、何かありましたら町役場へ連絡し、教育委員会を通して学校へ伝えてほしいことを話してください。)

○ 学校電話番号 (68) 0261 [8:30~17:00 (平日)]

○ 町役場電話番号 (68) 1131 [上の時間以外]